

平成27年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年12月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成27年12月4日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年12月4日 午前10時52分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	
	市民課長	大島 洋二郎		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成27年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年12月4日（金）

本会議第1日目

午前10時 開議

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| | 報告第13号 議決事件に該当しない契約の報告について |
| 日程第4 | 議案第82号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について |
| 日程第5 | 議案第83号 嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例について |
| 日程第6 | 議案第84号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第85号 嬉野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第86号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第87号 指定管理者の指定について（嬉野市茶業研修施設） |
| 日程第10 | 議案第88号 指定管理者の指定について（嬉野市営嬉野温泉公衆浴場） |
| 日程第11 | 議案第89号 区域を越える武雄市市道の路線を認定することの承諾について |
| 日程第12 | 議案第90号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について |
| 日程第13 | 議案第91号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第14 | 議案第92号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第15 | 議案第93号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第16 | 議案第94号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第17 | 議案第95号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第18 | 議案第96号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第19 | 議案第97号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第20 | 議案第98号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第21 | 議案第99号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第22 | 議案第100号 平成27年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第23 | 委員長報告 |

総務企画常任委員会 企業誘致とまちづくりについて

文教福祉常任委員会 健康福祉の取り組みについて

産業建設常任委員会 耕作放棄地の作物について

議員定数等に関する調査特別委員会 議員定数等に関する調査について

午前10時 開会

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は平成27年12月定例会市議会に御出席をいただきまして、御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年の第4回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、12月2日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。田中政司議会運営委員長。

○議会運営委員長（田中政司君）

改めまして、皆さんおはようございます。それでは、会期日程にかかわる議会運営委員会からの報告をいたします。

去る12月2日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行ったところであります。

ただいまより会期日程案について御報告を申し上げます。

お手元に配付しております平成27年第4回嬉野市議会定例会会期日程案をごらんいただきたいと思っております。

会期につきましては、本日12月4日から12月17日までの14日間であります。

本日12月4日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の一括上程、委員長報告。本会議終了後、執行部より議案の詳細説明を受ける合同常任委員会ということでございます。

12月5日、12月6日、休会。

12月7日、12月8日、常任委員会。

12月9日から12月11日までの3日間、一般質問。

なお、一般質問につきましては、今定例会には14名の議員の方から通告がっておりますので、9日に5名、10日に5名、11日に4名の配分で行いたいというふうに考えております。また、開議時刻につきましては、午前10時というふうにいたします。

12月12日、12月13日、休会。

12月14日、12月15日、議案質疑。議案質疑につきましては、12月14日、15日の2日間を予

定いたしております、12月16日休会。

そして、12月17日、委員長報告、討論、採決、閉会といたしたいというふうに思います。

以上、今定例会の会期日程案について御報告をいたします。

○議長（田口好秋君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで、今議会の議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の開議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に8番田中平一郎議員、10番山口政人議員、11番芦塚典子議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月17日までの14日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から12月17日までの14日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日まで提出されました平成27年陳情第11号から陳情第17号につきましては、お手元に配付をしております陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第13号 議決事件に該当しない契約の報告については、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第82号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例についてから、日程第22．議案第100号 平成27年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）までを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。ただいま第4回定例会が開会になったところでございます。会期中、真摯に努力をいたしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、提案理由の御説明をさせていただきたいと思えます。

本日、平成27年第4回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

初めに、内閣府が11月中旬発表しました7～9月期の国内総生産（GDP）の速報値は、実質前期比0.2%減となり、2四半期連続のマイナスとなりました。景気は足踏み状態が続いており、2四半期連続のマイナス成長は、消費税率が8%に引き上げられました直後の2014年4～6月期と7～9月期に減少が続いて以来となっております。

このような状況の中、本市においても、国の2014年度補正予算による緊急経済対策「地域住民生活等緊急支援交付金事業」などを実施し、個人消費の底上げと地方創生を目指しているところでございます。

さて、本市におきましては、第69回全国茶品評会「蒸し製玉緑茶部門」で、一昨年まで5年連続の産地賞を受賞しておりましたが、関係の皆様方の御努力により、ことし見事に2年ぶりの産地賞を受賞いたしました。

今回、この部門に出品されたものは、外観、内質ともに良品がそろっている中での受賞となり、大変喜ばしく、また、今後のうれしの茶の振興につながるものと確信しているところでございます。

10月15日には、横浜市で開催されました「第22回全国女性消防操法大会」に本市女性消防隊が出場され、見事優良賞（全国9位）を受賞されました。これは、5月から長期間にわたり、本市消防団が一丸となって厳しい訓練に励んでいただいた成果によるものと感謝申し上げます。

また、11月上旬には、嬉野市制施行10周年記念事業イベントとして、「文化」と「スポーツ」の行事を連日開催いたしました。

11月7日には、三井住友会場文化財団派遣によるクラシックコンサートを開催し、多くの市民の皆様にご来場いただき、著名な演奏家による質の高いコンサートを聞いていただくよい機会となったものと感じております。

翌11月8日には、佐賀県と一般財団法人自治総合センターとの共催で「宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボール」を開催し、講演会、野球教室、親善試合などが行われました。

当日は、市内外から小中学校の野球チームが集まり、元プロ野球選手による指導や、このドリームチームと本市選抜チームとの試合がみゆき球場で開催され、多くの野球ファンの皆様も、選手に声援を送り、大変喜んでおられました。今後も、市民の文化の向上とスポーツの振興に取り組んでまいりたいと思えます。

また、11月14日には、「第3回全国健康都市めぐり in 嬉野市」を開催し、「健康都市う

れの「ユニスポ（ユニバーサルスポーツ）」をテーマとして掲げ、基調講演、パネルトーク、「ゆっつらくん健康体操動画大賞」の表彰式などを行ったところでございます。

今後、より一層、嬉野市の健康都市づくり、そして日本一のバリアフリーのまちを目指し、各種施策を実施してまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、報告1件、条例の制定2件、条例の一部改正3件、指定管理者の指定2件、区域を越える武雄市市道道路認定承諾1件、一部事務組合の規約の変更1件、平成27年度補正予算議案10件の全部で20件について、御審議をお願いするものでございます。

まず、議案第82号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例については、同法律の施行に伴い、個人番号の利用に関し、条例を制定するものでございます。

次に、議案第83号 嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例についてにつきましては、法律の規定に基づき、職員を派遣する制度等を整備するため、条例を制定するものでございます。

議案第84号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について、議案第85号 嬉野市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例については、上位法の改正に伴う所要の改正を行うものでございます。

議案第86号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例については、基幹水利施設等緊急補修事業を実施するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第87号及び議案第88号、指定管理者の指定については、嬉野市茶業研修施設及び嬉野市営嬉野温泉公衆浴場の指定管理者の指定期間が平成28年3月31日で満了となるため、引き続き指定するものでございます。

議案第89号 区域を越える武雄市市道の路線を認定することの承諾については、本市行政区域内の4路線に係る区域を、武雄市市道として認定することについての協議があったので、これを承諾するものでございます。

議案第90号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更については、同組合の共同処理する事務を変更するとともに、規約を変更するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第91号から議案第100号までの10議案につきましては、平成27年度嬉野市一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算でございます。

まず、議案第91号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ7億5,156万5,000円を追加し、補正後の予算総額を142億4,682万6,000

円とするものでございます。

今回の補正は、主には、それぞれの事務事業において年度末までに必要となる所要見込み額への補正を行うとともに、前年度繰越金のうち、その半額以上を基金へ積み立てることとされていることから、財政調整基金へ2億3,000万円の積立金を計上しております。

また、職員給与費について、異動による予算費目間での調整を行い、総額で6,580万9,000円の減額補正を行っております。

その他、主なものとしたしましては、ふるさと応援寄附金が多くの皆様方に御理解いただき伸びていることから、積立金について追加補正を行っております。

障がい者福祉費では、サービス利用が伸びていることにより扶助費で7,936万9,000円の増額補正。児童福祉の施設型給付費では、基準単価の確定などで1億1,948万2,000円の増額補正となっております。

農業振興費では、担い手への農地集積を推進するため、機構集積協力金交付事業に6,607万6,000円を計上しております。

なお、福祉関係を初めとして、各事業の過年度の国庫負担金等について、精算により、国等への償還の費用を計上し、広域市町村圏組合等の負担金についても、本年度の負担金の確定に伴う補正を行っております。

新幹線費では、鉄道・運輸機構との協議により、新たに受託した事業経費を計上しております。

また、市内青少年に夢と希望を与えるパワーアップ事業を本年度も取り組むこととし、所要の経費を計上しておるところでございます。

財源としましては、前年度繰越金や国・県の負担金、補助金などを計上いたしております。

次に、議案第92号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

今回、各種の交付金、納付金等で確定したものや、保険給付費の最終見込みに合わせ、歳入歳出の補正を計上いたしております。

次に、議案第93号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入予算に繰越金を計上し、その繰越金について、広域連合へ納付すべき額と一般会計へ繰り戻す額に分けて歳出予算を計上いたしております。

次に、議案第94号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）及び議案第95号 平成27年度嬉野市都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

歳入予算に前年度繰越金等を計上し、今回、新たに必要となった管理費等に充当し、残額については一般会計繰入金で調整を行うものでございます。

次に、議案第96号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

市営浄化槽に関して、設置申請の増加にあわせ、今回、10基分の追加を予定して事業費を計上いたしております。

次に、議案第97号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）及び議案第98号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

歳入予算に前年度繰越金及び保留地処分金を計上し、歳出予算において起債の償還財源とするほか、残額については一般会計繰入金で調整を行うものでございます。

なお、今回の補正予算で計上しております第七土地区画整理事業費の保留地処分事業に係る起債の繰上償還で、第七土地区画整理事業の保留地処分に係る起債の償還は完了いたします。

次に、議案第99号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

歳入予算に前年度繰越金を計上し、一般会計繰入金で調整を行うものでございます。

また、歳出予算では、事業費の節間の組み替えを行っております。

議案第100号 平成27年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）については、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業に伴う配水管布設を予定しておりましたが、土地区画整理事業の進捗状況により、今年度の配水管布設を来年度へ計画を変更するため、減額補正を行っております。

以上、議案第91号から第100号までの補正予算について、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

以上で、本議会に提案いたしました議案19件につきまして概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、今会期中に人事案件について追加提案を予定しておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

まとめになります。今議会では14名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしております。真摯にお答え申し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第82号から議案第100号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第82号から議案第100号につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第23. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、企業誘致とまちづくりについての報告を求めます。山口政人総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口政人君）

おはようございます。それでは、総務企画常任委員会の報告をいたしたいと思います。

平成27年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名は、企業誘致とまちづくりについてであります。

総務企画常任委員会では、上記付託事件調査のため、平成27年10月29日から30日に兵庫県丹波市と豊岡市城崎温泉で研修を受けました。

調査の目的、人口減少の中、高卒者、大卒者をいかにしてこの市内にとどまっていたか、それには雇用創出のために、企業誘致も1つの選択肢である。企業誘致に熱心な丹波市、それと、温泉街の活性化に取り組んでいる城崎温泉を訪れました。

調査の概要といたしましては、兵庫県の丹波市。企業誘致につきまして、IT関連事業所振興支援事業補助金制度等で一生懸命頑張っておられております。これにつきましては、現在2社が誘致をされております。市内のほかの工業団地においては、合併後の誘致企業はないというようなことであります。

こうした企業が丹波市を選んだ理由といたしましては、交通の便がよくて地価が安いと。それから、良質な地下水が豊富であると。それと、3番目が、地域住民が勤勉で離職率が低いことなどが企業のほうからは挙げられているというようなことであります。

委員会の意見としましては、企業誘致に関しては、自治体間競争が激しい中、企業の立地選定の要因は優遇措置等も含めた総合的な地域の魅力にあると考えられ、工場用地や道路の整備、人材育成など、地域の魅力を高め、各企業のニーズ等を十分に理解し、雇用に結びつくような立地戦略を展開していくことが重要である。一方で、地場産業が低迷する中、これに対する支援も必要であり、規模の小さな設備投資や生産設備の増強、既存事業所の拡張などについても助成が可能となるような支援の充実を図り、地場産業が活動しやすい事業環境の整備が必要であると考えます。

次に、兵庫県豊岡市の城崎町、城崎温泉です。

ここは景観ですね。木造2階建て、3階建ての旅館でありまして、温泉街を1つの旅館に

例えて、旅館は部屋、道路は廊下、外湯は内風呂、土産物屋は売店というふうに捉えて、お客様に浴衣を来てそぞろ歩きを楽しんでいただく、こういうふうな温泉街でありました。

それから、温泉の管理につきましては、財産区を設置して管理を行って、集中配湯管理をやっているというようなところでは、それと、城崎温泉伝統の共存共栄というような精神が今でも引き継がれているというようなところでは、

委員会の意見としましては、温泉観光地に共通する課題として、宿泊施設の経営が厳しい、温泉街の景観環境が整っていない、個人客のニーズに十分応えられていない等々が言われている中、城崎温泉は小ぢんまりとまとまった温泉街とはいえ、「住みたいまちが、訪れたいまち」を合い言葉に、住民が主体性を持って同じ方向に向かってまちづくりを進めているまちでありました。

経済の低成長が続く現在、温泉街内部での旅館・ホテル間の競争でできることは限られる。温泉街が一つとなって限られた資源の再開発を進め、共存共栄の精神で地域全体の魅力を底上げすることが求められており、観光に携わる事業者だけが観光を考えるのではなく、他産業や地域住民と連携し、観光客のためのまちづくりだけではなく、生活者のためのまちづくりを進めることがこれからは必要であると考えている。

各視察地とも、先進地であるにもかかわらず、絶えず現在も努力を怠らない姿勢がうかがえた。また、自分たちの行動に誇りと自信を持っており、まちづくりに対する努力の継続が成功を導き出すものと考えている。

以上、報告をいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

二、三点お尋ねをしたいんですけども、まず、IT関連事業所振興支援事業補助金制度ですけれども、これについては、県の制度に伴って行われているのか、市独自の制度なのかという点が1点。

それと、2社が誘致されているということでもありますけれども、この採用人員といいますか、それがどれくらいなのかということ。2社誘致されている中で地元採用というのが。

それと、次のページの企業誘致サポーターの情報収集ということでもありますけれども、これについては、市独自のサポーターなのか県と連携してのサポーターなのか、また、このサポーターに対する報酬等についてはどのような形になっているのか、お尋ねをしたいと思えます。

それと、城崎温泉、私も一番好きな温泉地でありますけれども、ここの中の泉源の集中管理の財産区で、これがそのまま財産区でやっていかれるのか、それとも、まだこれが別会社というのか、そういう形になっていかれるのか。今、財産区については少し問題点が出てきて

いるようでありますけれども、そこら辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口政人総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口政人君）

それでは、1点目はIT関連のものですけど、県の制度もあります。そしてまた、その県の制度にのっとった市の制度もあります。その2つ合わせて75%ぐらいの補助金になるというようなことであります。

それから、この2社なんですけど、2社といえども、1社は情報発信とかそういったものなんですけど、もう1社はテレワークというようなことで、余り地元雇用にはなっていないというようなことです。

それから、サポーターについては、県外の地元出身者というようなことのようにです。

それから、財産区については、現在、ずっと財産区で管理をされておりますけど、これにつきましても、実際は財産区の議会というものもございしますが、市が運営をしているというような、市がかかわっているというようなことであります。（「すみません、もう1点だけちょっと」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

企業誘致サポーターだけお尋ねしたいと思いますが、今、市出身の方ということでお答えをいただきましたけれども、このサポーターの方の位置づけといいますか、県の職員なのか市の職員なのか、それとも、誘致をすることによって、その仲介料としての報酬をいただいている方なのか、そこら辺のところ、おわかりであればお示しをいただきたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。山口政人総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口政人君）

詳しくはお聞きしませんでしたけど、市の出身者の市外の方というようなことだけです。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようですので、質疑は終わります。

お諮りします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、企業誘致とまちづくりについては報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、健康福祉の取り組みについての報告を求めます。
大島恒典文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（大島恒典君）

皆さんおはようございます。それでは、文教福祉常任委員会の報告をさせていただきたいと思えます。

まず冒頭ですけれども、すみませんけれども、この下の段の平成27年度9月議会において付託された下記事件の調査結果ですけれど、これ、「100条」と間違えて書いておりました。「107条」です。訂正方お願いしたいと思えます。申しわけございませんでした。

それでは報告させていただきます。

平成27年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名、健康福祉の取り組みについて。

調査の理由といたしましては、超高齢化社会に向かいつつある現在、全国的に健康長寿県としての評価が高い長野県において上田市での健康福祉の取り組み状況と、全国的に注目を浴びている富山型デイサービスの現状調査を行ってまいりました。

調査の概要といたしましては、長野県上田市における健康についての取り組み、11月4日、上田市の「ひとまちげんき・健康プラザうえだ」で行っております。

「健（康）幸（福）都市（スマートウェルネスシティ）をめざして」。上田市では、10年後の将来像として、一人一人がライフスタイルに合った幸福を感じ、生き生きと健康に暮らせるまち、健（康）幸（福）都市の実現を目指す。

今後、超高齢化社会を迎えようとしている中、市民の皆さんがこの地域で生き生きと暮らすためには、心と体が健康であることが全ての活力の源であり、幸福の第一歩につながると考え、平成27年度から、健康幸せづくりプロジェクトと銘打った健康づくりの新たな視点から健康づくり事業を実施しております。

平均寿命が健康寿命となるために、一人一人が元気で健康に毎日を送るためには、心身ともに自立して暮らすことのできる期間、健康寿命を伸ばすことが大切ということで、健康幸せづくりプロジェクト事業として具体的に6本の柱を持ってやられております。

これにつきましては別途に資料をつけておりますので、後もってごらんいただきたいと思います。

委員会の意見といたしましては、長野県においては、全国的に健康長寿の県として認めら

れている。今回視察を行った上田市では、昨年度の市長選挙の折、マニフェストに健康都市の実現に向けて共通の政策理念を持つ全国の首長で組織される、スマートウェルネスシティ首長研究会への加盟をマニフェストに掲げ当選され、平成26年6月に加盟後、さまざまな施策を展開されております。上田市の健康課題は国や県と比較して糖尿病や血糖値の高い人がふえているとのことであり、健康づくり事業のメニューの中にさまざまな形でウォーキングを取り入れられていました。中でも楽しみながら続ける健康づくりということで、チャレンジポイント制度を作成しておられ、日常のウォーキングの歩数を距離に換算して信州上田から大阪を結ぶバーチャル（仮想的）の旅は市民に好評で参加者が多いとのことである。このように市民に健康づくりに動機づけを行うポイント制などは参考に値すると感じたところである。

健康クラウドシステムはスマートウェルネスシティ首長研究会に加盟する全国11市が筑波大学のシステムを導入し始まった。国保、介護保険、協会健保などの健診データを活用することにより、40歳以上の市民全体の健康状態を把握して今後の健康施策に反映させていくものであります。そのために、相互に連携・協力を進めるために、本年4月には協会健保長野支部との協定を締結されており、嬉野市においてもこの取り組みは現在の当市の医療費の状況を考えると参考にすべき施策であると感じました。

2 個目ですけれども、富山型デイサービスの現状について。

11月6日に富山市役所内において行っております。

ここには、富山型福祉サービスができた経緯、概要、そして富山型デイサービスのメリット、デメリットを書いております。これは後だっでごらんいただきたいと思います。

委員会の意見といたしましては、富山型デイサービスについては、経緯の中でも書いたが、看護師であった3名の方が40代で退職され、いわゆる手弁当で始められた取り組みが出発点であり、それが今、全国的にも注目を浴びて広がりつつある。

佐賀県においても、平成18年に障害者支援法が改正されたことにより、障がい者、障がい児の高齢者デイサービスの利用が可能になり、全国的にも早い段階で富山型をモデルにした地域共生ステーションぬくもいホームが展開されている。県内では、老人介護施設全体で富山型の施設は4割と、富山市の3割よりも率としては多い状態ではありますが、障がい者や障がい児や幼児の受け入れなどは、富山市では全体の利用者のうち2割の方が利用しておられますが、佐賀県においては、なかなか利用者の数は伸びていない状況であるとのことでもあります。

富山県においては、富山型デイサービス企業家育成講座を開催し、人材育成を図っておられる。佐賀県においても、このような講座を開くことにより、この事業の制度、目的、理念を伝えることにより、この事業を充実させていく必要があると感じたところである。

メリットの中で、富山市から指摘されていたが、地域住民の福祉拠点になるという地域へ

の効果が今後の福祉のあり方（地域包括ケア）の目指すところであると思われるが、先進的に取り組んでおられる富山市でさえ今後の課題とのことであり、今後、超高齢者社会を迎えつつある今、一つのモデルとして富山型デイサービスはある意味理想に近い福祉サービスのあり方ではあるが、今後広げていくためには、情熱を持って取り組んでもらえる人づくりが重要であると感じております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件についてはただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、健康福祉の取り組みについては、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、耕作放棄地の作物についての報告を求めます。辻浩一産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（辻 浩一君）

おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の報告を行います。

平成27年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則107条の規定により報告をいたします。

付託事件名は、耕作放棄地の作物について。

調査理由、全国的に生産者の高齢化や後継者不足に加え、農作物の価格低迷、さらに有害鳥獣被害により生産意欲が低下し、当市でも耕作放棄地が増加している。そこで、当市に適合する転作作物を調査するため、大分県九重町のトウガラシ栽培から販売までを調査しました。

調査場所、大分県玖珠郡九重町農業委員会及び農林課でございます。

日時は、平成27年11月9日でございます。

概要につきましては、ここに書いておりますので、お目通しをよろしくお願い申し上げます。

委員会の意見、九重町は、農業委員会事務局長と農林課長が兼務ということで連携がスムーズに行ったこともありますが、生産の研究、定植後の巡回・中間の研修・出荷までのサポート体制がなされておりました。

当市においても、生産者の高齢化に加え、T P P等が妥結すれば、生産意欲が減退し、さ

らに耕作放棄地が増加すると考えられることや、また、積極的な転作も視野に入れなければならない状況の中で、農業委員会、行政、農業団体、生産者を含めた議論が必要であると考ええる。

そういった中で、今回視察を行ったトウガラシ栽培につきましては、販売契約先との栽培委託の形になっておりますけれども、栽培経費を差し引いた反収15万円という所得は魅力的な作物であるというふうに考えております。今回の視察の主眼である害獣被害がなく高齢者が取り組みやすい軽量化作物であるということを勘案すれば、当市におきましても転作作物の1つに加えてよいのではないかと考えております。

ただし、収穫の労力を考えると大規模な栽培は考えにくく、並行して他作物の検討も随時行う必要があるということでございます。

以上、報告いたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

簡単に、すみません。9ページの分のトウガラシの販売契約を結んだということで記述されておりますけれども、このことについては、もう完全に契約栽培という形になっているのかということと、それと、もう1つ販売契約先、これはJAなのか、それとも普通の民間会社なのかということについてだけお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

辻浩一産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（辻 浩一君）

後段のほうからですけれども、民間の会社でございます。そして、栽培の品種等もそこから指定された品種をつくっているというふうなことでございました。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今のことに関係するんですけれども、仮にこれを嬉野市が導入するとしたときに、やはりそういう契約先という今の市場が可能性があるような感じなのかどうなのか、そこら辺まで調査をされたのかどうかということについて。

当然やるとなれば買い手があつての栽培というふうな形になろうかと思いますが、その点について、どういうふうな感触だったのかお聞きいたしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

辻浩一産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（辻 浩一君）

今現在、食品の加工関係で輸入品が多い中で、ここの契約先の会社が国内回帰に帰った理由としては、安全を重視するということで、国内産にこだわって栽培の委託をされているということで、量的にもまだあと3倍ぐらい受け入れられますよというような話だったんですけども、ただ、この販売先はどうかということで、あえて聞かず、努力をされて開発されたところですので場所は聞いておりませんが、そういった意味では、健康志向の食品会社であれば、まだ伸びる可能性があるかなと私は感じておりました。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、耕作放棄地の作物については報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、議員定数等に関する調査特別委員会の付託事件、議員定数、議員報酬、政務活動費の3件に関する調査研究についての報告を求めます。山口要議員定数等に関する調査特別委員長。

○議員定数等に関する調査特別委員長（山口 要君）

それでは、議員定数等に関する調査特別委員会の調査について報告をさせていただきたいと思えます。

調査事件といたしましては、議員定数、そして議員報酬、政務活動費、この3点についての調査研究を行いました。

調査の経過といたしましては、地方分権社会に対応した議会としての機能を発揮し、市民の信頼と負託に応え、意見を的確に反映できる議会の実現に向けて、議員みずからその定数等について調査をするため、7回にわたって委員会を開催いたしました。

調査の概要及び結果ということでありますけれども、議員定数、議員報酬、政務活動費については、財政状況を勘案した検討というものが当然求められてまいるわけでありますけれども、一方では、初めから行財政改革の観点及び他市との比較という議員定数、議員報酬及び政務活動費の削減ありきということではなく、今後の議会活動、あるいは議員活動のあり方も含めて検討してまいりました。

まず議員定数につきましては、結論から申し上げますと、次期一般選挙から議員定数を2人削減し16人とするということでありませう。

地方議員の議員定数というものは、人口段階別に上限値が地方自治法により定められてお

りましたけれども、平成23年、地方自治法が一部改正になりまして、法定上限値が撤廃をされ、それぞれの自治体において議員定数を定めることができるようになったところであります。

そういう中におきまして、議員定数というものは議会制度の根幹を成すものであり、議会としての本来の役割というものを果たすためには、ある程度の一定の議員数というものは確保しなければならないということで、委員の皆さん方それぞれお考えになっていただいたところであります。

しかしながら、現状においては適正な定数についての明確な基準というものが定められていないために、委員会においては、嬉野市議会基本条例第19条第1項に定める「市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮し決定するものとする。」と。この第19条第1項の分をポイントに置きまして、今後の議会機能というものを維持向上させながら、市民福祉の向上のためにはどうあるべきかという視点から、それぞれ検討を行ったところであります。

そういう中で、まず将来の予測として、人口予測、人口減というものが挙げられます。

平成18年合併以降、平成22年に議員定数22人を18人に改めた際の議員1人ずつの市民の数というものは1,600人でありました。次の改選期である平成30年においては、当市の人口推計は約2万6,700人という数字になっており、議員1人当たりの市民数を平成22年と同様の1,600人とした場合、議員の数が16人ということになってまいります。

2番目に、本市議会は本会議中心主義というものを採用しており、議論は議員全員で行うことが多い。また、議員間討議等を活発に行うことによって、議員が仮に削減をいたしましても、十分な議論を尽くす体制というものは維持できるものと考えております。

また、市民からの意見反映ということにつきましては、議会報告会を開催することによって多くの市民の意見を酌み取るように努め、議会運営については、常任委員会の変更等により議会機能を維持充実させていくことは可能であるというふう考えたところであります。冒頭申しましたように、そのような理由によって議員定数を16人とすることが妥当であるというふうに判断をいたしました。

次に、議員報酬でありますけれども、報酬については、この委員会で検討すべき事項ではなく、あくまでも特別職報酬審議会等の判断ということになるため、審議会の審議に委ねることが適当であるとの結論に達したところであります。

次に、政務活動費でありますけれども、このことにつきましては、審議及び政策立案能力の強化が議会の活性化を図るためには不可欠であると。現在、政務活動費は年額24万円ということになっておりますけれども、本委員会においては、金額の増減ということの協議はいたしませんでした。その中で、使途基準というものについての議論を行ったところであります。

今回、地方自治法に基づいた使途基準の中で、地方自治法改正により認めることになりました要請・陳情活動ということについても対象とすべきであるという意見を賜り、そういう中で、議会の合意があれば政務活動費の対象とするということで委員全員で一致をいたしました。

なお、情報公開については、現在、各議員の支出状況及び活動報告書をホームページに掲載しておりますが、今後については、添付すべき領収書についても掲載することを確認いたしました。

まとめといたしまして、今回の調査は、時代の変化や社会環境の変化に対応した議員定数を定める必要があると考え議論を行ったところであります。

地方分権が今後進むにつれて、首長の権限が強化されればされるほど、二元代表制の一翼を担う議会のチェック・アンド・バランスという形での役割及び責任というものがますます大きくなってまいります。そういう中で、これからの人口減少、少子・高齢化時代の議会及び議員の役割を認識するとともに、今後さらに議員の資質の向上というものを高め、そして、議会の監視機能の向上もあわせて努め、議会改革を進めていくことが議会の目指すべき姿であるということを確認し、本委員会の調査報告とさせていただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件についてはただいまの報告のとおり了承したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員定数、議員報酬、政務活動費に対する調査研究は報告のとおり了承することに決定いたしました。

なお、議員定数等に関する調査特別委員会については、ただいまの報告をもって委員会の調査研究は終了いたしましたので、これにより議員定数等に関する調査特別委員会は終了することとします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員定数等に関する調査特別委員会は終了することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

午前10時52分 散会